

令和4年

第4回七宗町議会臨時会会議録

令和4年7月11日

令和4年第4回七宗町議会臨時会会議録	
招 集 年 月 日	令和4年7月11日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	7月11日 午後1時30分
出 席 議 員	1番 市川裕隆君、2番 上野和義君、3番 大鋸利光君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 渡辺豊明君、総務課長 山田俊也君、 住民課長 加納和敏君、健康福祉課長 田中るり子君、 支所長 福井靖信君、ふるさと振興課長 林佳成君、 建設課長 山田直光君、水道環境課長 石黒義仁君、 会計室長 加藤裕規君、教育課長 佐伯義則君
欠 席	なし
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 亀山桂児君 記録 後藤美智代君
七宗町長提出議案の題目	
	議第31号 令和4年度七宗町一般会計補正予算（第3号） 議第32号 令和4年度七宗町簡易水道事業特別会計補正 予算（第2号） 議第33号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する 条例の制定について

	<p>議第 3 4 号 七宗町介護保険条例の一部を改正する条例の 制定について</p> <p>議第 3 5 号 財産の取得について</p>
<p>議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。</p>	
	<p>日程第 1. 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第 2. 会期の決定</p> <p>日程第 3. 議第 3 1 号から議第 3 5 号まで</p> <p>日程第 4. 議長辞職の件</p> <p>日程第 5. 議長の選挙</p> <p>日程第 6. 副議長辞職の件</p> <p>日程第 7. 副議長の選挙</p> <p>日程第 8. 常任委員会委員の選任について</p> <p>日程第 9. 議会運営委員会委員の選任について</p> <p>日程第 1 0. 議会報編集委員会委員の選任について (追加)</p>
<p>会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した。</p>	
	<p>2 番 上野和義君 3 番 大鋸利光君</p>
<p>会期の決定について 会期は次の 1 日に決定した。</p>	
	<p>令和 4 年 7 月 1 1 日</p>
<p>議 事 の 経 過</p>	
開 議	<p>午後 1 時 3 0 分</p>
議長 (中島寛直君)	<p>本日は令和 4 年第 4 回七宗町議会臨時会にお集まりいただき、ご苦労さまでございます。</p> <p>ただいまの出席議員は 8 名で、定足数に達しております。</p> <p>したがって、令和 4 年第 4 回七宗町議会臨時会は成立しましたので、開会いたします。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本会議はマスク着用をお願いしておりますが、発言時はマス</p>

	<p>クを外してお話してください。</p> <p>また、4番 玉木幸治君にあつては、体調不良のため、会議規則第103条の規定により、つえの携帯を許可しましたので報告いたします。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（亀山桂児君）	<p>諸般の報告を申し上げます。</p> <p>議事日程、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>町長から本日付をもって、議第31号から議第35号までの議案が提出されました。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>次に、法人の経営状態について、報告を求めます。</p> <p>ふるさと振興課長 林佳成君。</p>
ふるさと振興課長 （林佳成君）	<p>（報告のため登壇）</p> <p>それでは、報告第2号、法人の経営等の報告をさせていただきます。</p> <p>地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社七宗町ふるさと開発の経営状況について、お配りしております資料を抜粋して報告させていただきます。</p> <p>1枚めくって1ページをご覧ください。</p> <p>令和3年度事業報告・貸借対照表・損益計算書・余剰金処分についてでございます。</p> <p>第25期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の事業について報告をさせていただきます。</p> <p>事業報告、令和3年度は新型コロナウイルス感染が、上半期にかけて、第4、第5波、下半期にかけては第6波が流行となった中、感染防止対策としまして、七宗町新型コロナウイルス感染症対策持続支援補助金申請により、サーモグラフィカメラ3台を設置し、食堂には、皮膜防止シートを作成し、各テーブルに設置し、また、窓を開放し、職員及び来客者の感染防止を行ってまいりました。</p> <p>また、12月に七宗町指定管理計画書を提出し、977万8,000円の指定管理料を、12月、2月、3月の3回に分けていただき</p>

	<p>ました。</p> <p>来客数の少ないときは、アルバイトの時間短縮と商品の見直し等で経費節減、店舗内では各レジにペイペイの導入や、食事関係では炊きたてのご飯を提供し売上増加、あるいは商工会の指導によりロックタウンプラザのホームページを3月に開設したところでございます。</p> <p>あわせて、経済産業省の事業復活支援金60万円の申請も進めてまいりました。</p> <p>県内では伝統的な祭りや各イベント等が中止となった中ではありますが、ワクチン接種が進んだおかげで、四季折々の景色を見に来られる観光客の方や県内外からの来訪者が立ち寄られることになりまして、対前年比ではありますが、2.23%増に当たる1,624人の増加となりました。</p> <p>総売上高については昨年比で約106万1,000円の増額、経常実績は、昨年度の赤字額に比べて223万3,000円の黒字となりました。</p> <p>その要因としましては、七宗町指定管理料によるものでございます。</p> <p>次に、その下でございますイの入込客数の実績です。</p> <p>前年対比で1,624人、率にして2.23%の増となりました。</p> <p>ロの過去3年間の売上実績については、令和3年度の総額が5,484万4,000円で、対前年比で106万1,000円の増となりました。</p> <p>ハの過去3年間の経営実績は、223万3,000円のプラスということになりましたが、先ほども申しましたが、これは七宗町指定管理料によるものでございます。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。</p> <p>貸借対照表でございます。</p> <p>資産の部の合計が4,486万3,692円、負債の部の合計が695万1,869円、純資産の合計が、3,791万1,823円、負債・純資産合計が4,486万3,692円となりました。</p> <p>続きまして、3ページをご覧ください。</p> <p>損益計算書をつけております。</p> <p>売上総利益金額が1,966万1,219円、営業損失金がマイナスの992万8,617円、経常利益金額が241万7,723円で、当期純利益金額が223万2,723円となりました。</p>
--	---

	<p>次に、4ページをご覧ください。</p> <p>販売費及び一般管理費でございます。</p> <p>その合計は2,958万9,836円で、主なものとしましては、給与手当が1,135万9,208円、4月から1月まで、正社員が4名と準社員が1名、2月と3月は正社員が3名と準社員1名分の給与手当でございます。</p> <p>次の雑費が257万535円で、これはアルバイトの給料でございます。</p> <p>月によって違いがございますが、最大で5名分の支払いとなっております。</p> <p>その下に賞与がございます。</p> <p>125万7,240円で、正社員3名と準社員1名の分でございます。</p> <p>以下、法定福利費が200万8,843円、リース料が140万4,382円、水道光熱費が254万8,766円、支払手数料が122万5,229円などがございます。</p> <p>次に、5ページでございます。</p> <p>株主資本等変動計算書をご覧ください。</p> <p>当期末残高をご覧くださいまして、資本金合計が2000万、利益準備金が500万、別途積立金が3,420万、繰越利益剰余金がマイナス2,128万8,177円、利益剰余金合計が1,791万1,823円、株主資本合計が3,791万1,823円、純資産合計が3,791万1,823円でございます。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>附属明細書でございます。</p> <p>1番の固定資産で、差引帳簿価格を読み上げますが、固定資産の部分で合計が693万8,838円。</p> <p>2の固定負債、本年度末残高が145万1,200円。</p> <p>3の売上高・仕入原価の明細の抜粋でございますが、売上利益合計が1,949万5,766円となりました。</p> <p>次に、7ページ、利益剰余金処分案でございます。</p> <p>当期末処分剰余金がマイナス2,352万900円、剰余金処分額、利益準備金になりますが、223万2,723円、次期繰越金剰余金がマイナス2,128万8,177円でございます。</p> <p>以降、8ページは令和4年度の事業計画、9ページには財務計画、10ページには令和4年度の損益計画、そして11ページ</p>
--	--

	<p>には令和4年度の事業管理費計画ということでつづつてございますので、またお目通しをいただければと思っております。</p> <p>以上で、法人の経営状況等について、ご報告を終わらせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>以上で、諸般の報告を終わります。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、2番上野和義君及び3番大鋸利光君を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題にいたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日に決定いたしました。</p> <p>日程第3、議第31号から議第35号までを一括して議題といたします。</p> <p>本案の提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>本日、令和4年第4回七宗町議会臨時会を招集したところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>日頃より、町政の円滑な運営に格別のご支援とご協力をいただき、心より厚く御礼を申し上げます。</p> <p>今年は先月23日に、統計が始まった1951年以来、過去2番目に早い梅雨明けをし、猛暑となりましたが、先週からはまた蒸し暑い雨の日が続いています。</p> <p>水分の補給やエアコンの適切な使用など熱中症対策を行っていただき、健康には十分注意して生活をさせていただくようお願い申し上げます。</p> <p>また、観光を中心とした経済活動が活発となってきている</p>

	<p>中、間もなく始まる夏休みを迎え、人流も一段と活発になり、コロナ感染の再拡大も懸念されるころではありますが、一刻も早くコロナ禍の前の社会に戻り、安心した日常生活が送れる日々が来ることを望むばかりであります。</p> <p>さて、本臨時会にご提案いたします案件は、予算関係2件、条例関係2件、財産取得関係1件、合わせての5件であります。</p> <p>議第31号 令和4年度七宗町一般会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ249万7,000円増額し、予算総額を31億2,095万2,000円とするものであります。主な歳出は、町民の個人番号カード取得推進活動経費で、7月より町内3施設で取得推進のための休日窓口を開設します。</p> <p>議第32号 令和4年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ134万2,000円増額し、予算総額を2億7,627万1,000円とするものであります。</p> <p>主な歳出は、物価高騰による工事費の増額、また、それに伴う、補助事業内容調整であります。</p> <p>議第33号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、保険税の減免期間を令和5年3月31日に延長する条例改正であります。</p> <p>議第34号 七宗町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、保険税の減免期間を令和5年3月31日に延長する条例の改正であります。</p> <p>議第35号 財産の取得については、令和4年7月7日付でN T T ・ T C リース株式会社東海支店長 野田礼史と仮契約を締結しましたパソコン、サーバー機器の所有権移転付き賃借契約により財産を取得することについて、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>後ほど担当課長より詳細について補足説明を申し上げますが、ご審議の上、議決ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
--	---

議長（中島寛直君）	<p>続きまして、補足説明を求めます。 各課長には、関係する議案をまとめてお願いいたします。 議第31号の補足説明を求めます。 総務課長 山田俊也君。</p>
総務課長（山田俊也君）	<p>（補足説明のため登壇） それでは、議第31号 令和4年度七宗町一般会計補正予算（第3号）について補足説明をさせていただきます。 予算書1ページをご覧ください。 第1条 既定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ249万7,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億2,095万2,000円とするものであります。 2ページをお願いします。 主な歳入について説明させていただきます。 14款国庫支出金につきましては、2項国庫補助金で、個人番号カード交付事務費補助金 167万7,000円と、子育て世帯等臨時特別支援事業事務費補助金 82万の、合計249万7,000円の増額であります。 続きまして、主な歳出について説明させていただきます。 引き続き、2ページのほうをお願いいたします。 2款総務費、2項徴税費につきましては、個人番号カード交付促進のために、休日に窓口を設置するための人件費37万1,000円と、3項戸籍住民基本台帳費は、同じく人件費及び交付のための需用費など、107万4,000円の増額であります。 3款民生費、1項社会福祉費は、同じく個人番号カード、交付促進のための人件費及び、令和4年度に非課税となる世帯への10万円給付する事業のための、システム改修委託料など、98万2,000円と、2項国民年金事務費は、個人番号カード交付促進のための人件費7万円であります。 4款衛生費、1項保健衛生費につきましては、簡易水道事業特別会計への繰出金134万2,000円の増額です。 14款予備費、1項予備費は、134万2,000円減額し、財源を調整し、歳出合計は249万7,000円であります。 以上で補足説明とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。</p>

議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議第32号の補足説明を求めます。 水道環境課長 石黒義仁君。</p>
水道環境課長 （石黒義仁君）	<p>（補足説明のため登壇） それでは、議第32号 令和4年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、補足説明させていただきます。 予算書7ページをご覧ください。 第1条 既定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ134万2,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,627万1,000円とするものでございます。 8ページをご覧ください。 歳入5款1項繰入金 134万2,000円の増額につきましては、資材費の高騰による工事請負費によるものでございます。 続きまして、歳出をお願いいたします。 2款1項維持管理費の増額につきましては、資材の価格増加により、事業内容、単価の見直しによる補正となっております。 工事請負費のうち、麻生給水区域、芝・本郷地内①-2工区水道管布設替工事で455万4,000円の増額、中神渕給水区域、葉津地区水道管布設替工事で455万4,000円の減額となり、補助事業に対する事業費総額の変更はございません。 寺洞地内寺前橋橋梁添架工事に伴う水道管工事につきましては、事業単価見直しにより134万2,000円の増額となるものでございます。 また、見直しに伴い、財源内訳の変更を行っております。 以上で補足説明とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議第33号の補足説明を求めます。 住民課長 加納和敏君。</p>
住民課長（加納和敏君）	<p>（補足説明のため登壇） 議第33号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、補足説明をさせていただきます。 新型コロナウイルス感染症の影響で前年度より収入が減った世帯に対する国民健康保険税の減免措置を国の財政支援</p>

	<p>により、令和4年度も継続することとなり、国民健康保険税の減免期間を1年間延長するものであります。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議第34号の補足説明を求めます。</p> <p>健康福祉課 田中るり子君。</p>
健康福祉課長 （田中るり子君）	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>議第34号 七宗町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった介護保険の第1号被保険者に係る介護保険料の減免措置について、国の財政支援が令和4年度も実施されるため、対象期間を令和5年3月31日まで延長するものです。</p> <p>以上、補足説明とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議第35号の補足説明を求めます。</p> <p>教育課長 佐伯義則君。</p>
教育課長（佐伯義則君）	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>議第35号 財産の取得について、補足説明をさせていただきます。</p> <p>地方自治法第96条第1項第8号及び七宗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>取得財産は、町内の小中学校の教員用パソコン51台、サーバー5台及び無停電装置4台ほか一式です。</p> <p>取得の方法は、所有権移転付き賃貸借契約の期間満了による無償譲渡です。</p> <p>借入れの期間は、令和4年10月1日から令和9年9月30日までです。</p> <p>契約の方法は、令和4年7月7日に5社による指名競争入札を行い、同日付で仮契約を締結しております。</p> <p>契約の金額は、月額98万5,270円で、消費税込みの金額です。</p> <p>契約の相手方は、NTT・TCリース株式会社東海支店支店</p>

	<p>長 野田礼史氏であります。</p> <p>以上、よろしく申し上げます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>以上で提案説明及び補足説明を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま議題となっています議第31号から議第35号までの各案件は、直ちに質疑、討論及び採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議第31号から議第35号までの各案件は、直ちに質疑、討論及び採決することに決定いたしました。</p> <p>それでは、ただいま議題となっています各案件に対する質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>質疑はないようです。</p> <p>続きまして、討論を許します。</p> <p>反対討論から許します。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>ないようですので、続いて、賛成討論を許します。</p> <p>賛成討論はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>ないようですので、これで討論を終わります。</p> <p>これより採決します。</p> <p>この採決は起立によって行います。</p> <p>議第31号から議第35号までの各案件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。</p> <p>（賛成者起立）</p>

議長（中島寛直君）	<p>全員起立ということで、着席してください。</p> <p>したがって、議第31号から議第35号までの各案件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>これより暫時休憩いたしたいと思います。</p>
	<p>(午後2時05分 休憩)</p> <p>(午後2時08分 再開)</p>
副議長（大鋸利光君）	<p>議長の辞職願が提出されましたので、私が代わって議長の職を務めさせていただきますので、よろしくお願いをします。</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>日程第4、議長辞職の件を議題とします。</p> <p>地方自治法第117条の規定によって、中島寛直君の退場を求めます。</p> <p>(中島寛直君 退場)</p>
副議長（大鋸利光君）	議長 中島寛直君から議長の辞職願が提出されていますので、事務局長に辞職願を朗読させます。
局長（亀山桂児君）	<p>(朗読)</p> <p>令和4年7月11日、七宗町議会副議長 大鋸利光様、七宗町議会議長 中島寛直。</p> <p>辞職願、このたび、私約により議長を辞職したいので、七宗町議会会議規則第98条第1項の規定により許可されるようお願い出ます。</p> <p>以上であります。</p>
副議長（大鋸利光君）	<p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま事務局長が朗読しましたとおり、中島寛直君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
副議長（大鋸利光君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、中島寛直君の議長の辞職を許可することに決定しました。</p> <p>(中島寛直君 入場)</p>

副議長（大鋸利光君）	日程第5、議長の選挙を行います。 選挙は、投票で行います。 議場の出入口を閉めます。
局長（亀山桂児君）	（議場を閉める）
副議長（大鋸利光君）	ただいまの出席議員数は、8名です。 次に、立会人を指名します。 会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、4番 玉木幸治君及び5番 中島寛直君に指名します。 投票用紙を配ります。 念のため申し上げます。 投票は、単記無記名です。
局長（亀山桂児君）	（投票用紙の配布）
副議長（大鋸利光君）	投票用紙の漏れは、ありませんか。 （なし）
副議長（大鋸利光君）	配布漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。
局長（亀山桂児君）	（議員及び議長に向け投票箱の点検）
副議長（大鋸利光君）	異状なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。
局長（亀山桂児君）	（点呼）（投票） 議席番号1番 市川裕隆議員、2番 上野和義議員、4番 玉木幸治議員、5番 中島寛直議員、6番 加納忠良議員、7番 福井徳一議員、8番 林茂樹議員、3番 大鋸利光議員。

副議長（大鋸利光君）	投票漏れは、ありませんか。 (なし)
副議長（大鋸利光君）	投票漏れなしと認めます。 投票を終わります。 これより開票を行います。 4番 玉木幸治君及び5番 中島寛直君。 開票の立会いをお願いします。 (開票)
副議長（大鋸利光君）	投票総数8票、有効投票8票、無効投票ゼロ票です。 結果報告します。 中島寛直君5票、加納忠良君3票。 以上のとおりです。 この選挙の法定得票数は、2票です。 したがって、中島寛直君が議長に当選されました。 議場の出入口を開きます。
局長（亀山桂児君）	(議場を開く)
副議長（大鋸利光君）	ただいま、議長に当選された中島寛直君が議場におられます。 会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。 当選者、中島寛直君、当選承諾及び挨拶をお願いします。
議長（中島寛直君）	(当選承諾及びあいさつのため登壇) 私、ただいまの議長選挙において、議員の皆さんのご配慮により2回目の議長として推薦されましたので、一生懸命頑張っ てまいりたいと思います。 本年の仕事始め式に、町長さんをはじめ、各課長さん、職員の皆さんの前で私は、町民の皆さんが平穩無事で日々過ごせるように、今年度から構造改革として、課を、二つを一つにまとめて、職員の活性化を図られました。 七宗町の歴史と文化を未来に構築するために、職員の皆様に、私はお願いをしました。

	議員の皆様も、町政の発展のために、議員が協力して、我々一体となって、私は議長を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
副議長（大鋸利光君）	ご協力ありがとうございました。 これで暫時休憩といたします。
	(午後2時24分 休憩) (午後2時28分 再開)
議長（中島寛直君）	休憩前に引き続き、会議を開きます。 日程第6、副議長辞職の件を議題とします。 地方自治法第117条の規定によって、大鋸利光君の退場を求めます。 (大鋸利光君 退場)
議長（中島寛直君）	副議長 大鋸利光君から副議長の辞職願が提出されましたので、事務局長に辞職願を朗読させます。
局長（亀山桂児君）	(朗読) 令和4年7月11日、七宗町議会議長 中島寛直様、七宗町議会副議長 大鋸利光。 辞職願、このたび、私約により副議長を辞職したいので、七宗町議会会議規則第98条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。 以上であります。
議長（中島寛直君）	お諮りいたします。 ただいま、事務局長が朗読しましたとおり、大鋸利光君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（中島寛直君）	異議なしと認めます。 したがって、大鋸利光君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。 大鋸さん入場をお願いします。

	(大鋸利光君 入場)
議長 (中島寛直君)	ただいま、大鋸利光君の副議長の辞職を許可いたしました。 日程第7、副議長の選挙を行います。 選挙は、投票で行います。 議場の出入口を閉じます。
局長 (亀山桂児君)	(議場を閉める)
議長 (中島寛直君)	ただいまの出席議員は、8名です。 次に、立会人を指名します。 会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に6番 加納忠良君及び7番 福井徳一君を指名します。 投票用紙を配ります。 念のため申し上げます。 投票は、単記無記名でお願いします。
局長 (亀山桂児君)	(投票用紙の配布)
議長 (中島寛直君)	投票用紙の配付漏れは、ありませんか。 (なし)
議長 (中島寛直君)	配布漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。
局長 (亀山桂児君)	(議員及び議長に向け投票箱の点検)
議長 (中島寛直君)	異状なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。
局長 (亀山桂児君)	(点呼) (投票) 議席番号1番 市川裕隆議員、2番 上野和義議員、3番 大鋸利光議員、4番 玉木幸治議員、6番 加納忠良議員、7番 福井徳一議員、8番 林茂樹議員、5番 中島寛直議

	員。
議長（中島寛直君）	投票漏れは、ありませんか。 (なし)
議長（中島寛直君）	投票漏れなしと認めます。 投票を終わります。 これより、開票を行います。 6番 加納忠良君及び7番 福井徳一君。 開票の立会いをお願いします。 (開票)
議長（中島寛直君）	選挙の結果を報告します。 投票総数8票、有効投票8票、無効投票ゼロ。 有効投票のうち、上野和義君1票、大鋸利光君5票、玉木幸治君2票。 以上のとおりです。 この選挙の法定得票数は、2名です。 したがって、大鋸利光君が副議長に当選されました。 議場の出入口を開きます。
局長（亀山桂児君）	(議場を開く)
議長（中島寛直君）	ただいま、副議長に当選された大鋸利光君が議場におられます。 会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。 当選者、大鋸利光君、当選承諾及び挨拶をお願いします。
副議長（大鋸利光君）	(当選承諾及びあいさつのため登壇) 僭越でございますけれども、2回目の副議長、皆様の票数どおり、私、皆さんの結果をうれしく思って、議長同様に、残されたこの1年間を、共々に行政との両輪で、何とか、議長が申しあげましたように、七宗町を盛り上げていき、議長と共に進んでいきたい、そして、また、議員の皆さん共々に七宗町を盛り上げていきたい、斯様に思っております。

	<p>本日はどうもありがとうございます。 よろしく申し上げます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>日程第8、常任委員会委員の選任についてを行います。 総務建設常任委員会の委員及び教育民生常任委員会委員は、委員会条例第2条の規定により8名のため、それぞれ議員全員が委員となりますので、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員のお名前を事務局長より発表させていただきます。</p>
局長（亀山桂児君）	<p>（発表） 総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員、それぞれ8名です。 議席番号1番 市川裕隆議員から、8番 林茂樹議員までの全議員です。 以上です。</p>
議長（中島寛直君）	<p>お諮りいたします。 ただいま、発表しましたとおり、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員に指名したいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。 したがって、ただいま発表したとおり、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員に選任することに決定しました。 これより、各常任委員会及び全員協議会開催のため、暫時休憩いたします。</p>
	<p>（午後2時45分 休憩） （午後4時15分 再開）</p>
議長（中島寛直君）	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 委員会条例第8条第2項の規定によって、総務建設常任委員会及び建設民生常任委員会の委員長及び、すみません、もと</p>

	い、教育民生常任委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局長より発表させます。
局長（亀山桂児君）	（発表） それでは、発表いたします。 総務建設常任委員会委員長 上野和義議員、副委員長 福井徳一議員。 教育民生常任委員会委員長 林茂樹議員、副委員長 加納忠良議員。 以上であります。
議長（中島寛直君）	これで、総務建設常任委員会及び教育民生常任委員会の正副委員長の発表を終わります。 日程第9、議会運営委員会委員の選任を行います。 お諮りいたします。 議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長において指名することにしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（中島寛直君）	異議なしと認めます。 したがって、議会運営委員会委員の選任については、議長において指名することに決定しました。 それでは、ただいまから委員を事務局長より発表させます。
局長（亀山桂児君）	（発表） 議会運営委員会委員3名です。 議席番号1番 市川裕隆議員、4番 玉木幸治議員、8番 林茂樹議員。 以上です。
議長（中島寛直君）	お諮りいたします。 ただいま、事務局長が発表しましたとおり、議会運営委員会委員に指名したいと思います。 これにご異議ありませんか。

	<「異議なし」の声あり>
議長（中島寛直君）	異議なしと認めます。 したがって、発表しましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決定しました。 これより、議会運営委員会開催のため、暫時休憩したいと思います。
	(午後4時18分 休憩) (午後4時20分 再開)
議長（中島寛直君）	休憩前に引き続き、会議を開きます。 委員会条例第8条第2項の規定によって、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局長より発表します。
局長（亀山桂児君）	(発表) 発表します。 議会運営委員会委員長 玉木幸治議員、副委員長 林茂樹議員。 以上です。
議長（中島寛直君）	これで、議会運営委員会の正副委員長の発表を終わります。 それでは、ここで、議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩いたします。
	(午後4時21分 休憩) (午後4時24分 再開)
議長（中島寛直君）	ただいまから、休憩前に引き続き会議を開きます。 お諮りいたします。 4番 玉木幸治君及び6番 加納忠良君から議会報編集委員の辞職の申出がありましたので、本日の議事日程に日程第10を追加したいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>

議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本日の議事日程に日程第10を追加することに決定いたしました。</p> <p>日程第10、議会報編集委員会委員の選任についてを行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議会報編集委員会委員の選任については、議会報発行に関する条例第3条第4項の規定によって、議長において指名することにしたいと思えます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会報編集委員会委員の選任については、議長において指名することに決定いたしました。</p> <p>それでは、ただいまから委員を事務局長より発表させます。</p>
局長（亀山桂児君）	<p>（発表）</p> <p>委員の構成は、委員3名と正副議長の5名になります。</p> <p>委員は、議席番号1番 市川裕隆議員、2番 上野和義議員、7番 福井徳一議員の3名と、議長の中島寛直議員と、副議長の大鋸利光議員の5名です。</p> <p>以上です。</p>
議長（中島寛直君）	<p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま、事務局長が発表しましたとおり、議会報編集委員会委員に指名したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、発表しましたとおり議会報編集委員会委員に選任することに決定いたしました。</p> <p>これより、議会報編集委員会の正副委員長互選のため、委員会を開きますので、暫時休憩いたします。</p>

	<p>(午後4時27分 休憩)</p> <p>(午後4時30分 再開)</p>
議長 (中島寛直君)	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>議会報発行に関する条例第4条第2項の規定によって、議会報編集委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局長より発表させます。</p>
局長 (亀山桂児君)	<p>(発表)</p> <p>議会報編集委員会委員長 市川裕隆議員、副委員長 上野和義議員。</p> <p>以上です。</p>
議長 (中島寛直君)	<p>これで、議会報編集委員会の正副委員長の発表を終わります。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。</p> <p>令和4年第4回七宗町議会臨時会を閉会します。</p> <p>どうもお疲れさまでした。</p> <p>(午後4時31分 閉会)</p>

--	--

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

	議会議長 中 島 寛 直
	副 議 長 大 鋸 利 光
	署名議員 上 野 和 義
	署名議員 大 鋸 利 光